

固定資産税（特定マンション長寿命化工事）減額申告書

(宛先) 高松市長	納 税 義 務 者	住 所 又 は 所 在 地	
		(フリガナ) 氏名又は名称	
年 月 日提出		個 人 番 号 又 は 法 人 番 号	
		電 話 番 号	

地方税法附則第15条の9の3第1項に規定する特定マンションに該当しているの  
で、高松市市税条例附則第6条の3第12項の規定により、次のとおり申告します。

申 告 家 屋	家 屋 の 所 在				
	家 屋 番 号		種 類		
	建 築 年 月 日	年 月 日	床 面 積	居 住 部 分	m <sup>2</sup>
	登 記 年 月 日	年 月 日		そ の 他 部 分	m <sup>2</sup>
	長 寿 命 化 工 事 完 了 年 月 日	年 月 日		計	m <sup>2</sup>

当該工事が完了した  
日から3か月を経過  
した後には、3  
か月以内に提出でき  
なかった理由

(注)

- 1 家屋番号欄には、法務局等の登記所に登録された家屋番号を記入してください。  
なお、未登記のものについては「未」と記入してください。
- 2 種類欄には、居宅、店舗兼居宅、事務所兼居宅等の要領で記入してください。
- 3 裏面に申告該当家屋の付近見取図を簡単に図示してください。
- 4 次の書類を添付してください。(いずれも写しでの提出可)
  - (1) 大規模の修繕等証明書
  - (2) 過去工事証明書
  - (3) 設計図書等、当該マンションの総戸数(店舗、事務所等の用に供するものを  
含む。)を確認することのできる書類
  - (4) 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれに定める書類
    - ① 助言又は指導を受けて長期修繕計画を見直した場合 助言・指導内容実施等  
証明書
    - ② 管理計画認定マンションの場合 管理計画の認定通知書又は変更認定通知書  
の写し及び修繕積立金引上証明書
  - (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるもの

N 申告該当家屋の付近見取図

